

徳島市公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日

施設名	徳島市生涯福祉センター		
指定管理者	有限責任事業組合 リフレ	担当課	健康福祉政策課
指定期間	R2.4.1～R7.3.31	公募・非公募の別	公募
施設の所在地	徳島市沖浜東2丁目16番地		
施設の概要	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階(一部4階) (健康判定・屋内運動室、健康保養浴場、 会議室、福祉相談コーナー等)	事業の概要	・健康判定及び健康増進 ・各種講座、講演会等の開催 ・福祉相談等に関する業務 ・施設の利用承諾・維持管理等に関する業務

	項目名	令和2年度	令和3年度	項目名	令和2年度	令和3年度
利用状況に関する こと	入館者数	344,251人	368,963人	自主事業参加人数	302人	651人
	健康判定・健康増進事業利用者数	54,852人	60,530人			
	会議室等利用件数	4,383件	5,027件			
収支状況に関する こと	指定管理料	198,000千円	198,000千円	人件費	68,343千円	69,446千円
	利用料収入	82,469千円	98,384千円	管理費	155,165千円	161,637千円
	その他収入	13,367千円	11,311千円	その他	72,587千円	77,208千円
	収入実績(総額)	293,836千円	307,695千円	支出実績(総額)	296,095千円	308,291千円

評価基準・評価項目	指定管理者自己評価コメント	担当課評価
施設管理体制 (1) 法令等遵守 (2) 職員配置 (3) 職員研修 (4) 利用促進の取組み (5) 設備・備品管理 (6) 安全管理体制 (7) 緊急時の体制	・センター条例等の関係法令の遵守は、適正に行われている。 ・職員配置は、提案書に規定しているとおり適正に行われている。 ・定期的に職員研修を実施し、人材育成に努めている。 ・イベント、ホームページ等の広報のほか、フリーマーケット等のイベントを実施し、施設の利用促進に努めている。 ・安全かつ効率的な運転並びに保守点検、部品交換等を行い、事故やトラブルの防止に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症対策の実施、年2回の防災訓練を実施している。	A
利用者に関する 業務 (1) 利用状況 (2) 平等な利用 (3) 利用料金 (4) 接客対応 (5) 個人情報保護 (6) サービス向上の取組	・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、施設の休館・営業時間短縮等により、利用者数の低迷があったが、施設の感染症対策を実施し、安心・安全な施設運営に努めている。 ・センター条例に基づいた利用の承諾等は、適切に行われている。 ・利用者本位の観点に立った受付案内業務が、適切に行われている。 ・情報公開規定を作成し、適切に運用されている。	A
施設管理業務 (1) 保守点検業務 (2) 清掃等維持管理業務 (3) 修繕等維持管理	・設備等の保守点検業務は、定期的実施できている。 ・清掃・修繕等の維持管理業務は、適切に行われている。	A
事業実施 (1) 企画運営事業 (2) 自主事業	・感染症対策等を実施した上で、安心・安全な事業実施に努めている。	A
経理状況 (1) 施設収支状況 (2) 指定管理者経営状況 (3) 経費の縮減	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、収入の減少があったが、経費の縮減等により、収支の改善に努めている。	A
評価基準	S:優れている(協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。) A:適正に管理されている(協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。) B:一部に改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。) C:多くに改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。)	

担当課総合評価コメント	総合評価
新型コロナウイルス感染症の影響による、施設の休館等や利用の自粛に伴う利用収入の減少があったが、感染症対策の実施等により、継続的な事業実施に努めたほか、協定書・事業計画書に基づき、徳島市子ども未来部等の館内機関との連携を図りつつ、適正な施設管理運営が実施されていることから、A評価とした。	A
総合評価基準	S:優れている(各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。) A:適正に管理されている(各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。) B:一部に改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。) C:多くに改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にCがある。)